

有価証券報告書

事業年度	自	2022年4月1日
(第 90 期)	至	2023年3月31日

株式会社 森組

E00130

目次

頁

[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2. 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3. 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4. 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5. 経理の状況	41
1. 財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
① 貸借対照表	42
② 損益計算書	45
③ 株主資本等変動計算書	48
④ キャッシュ・フロー計算書	50
⑤ 附属明細表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	80
第6. 提出会社の株式事務の概要	81
第7. 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第90期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当） 兼 理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当） 兼 理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	34,201	26,695	28,579	31,319	24,620
経常利益 (百万円)	3,147	1,376	1,943	1,855	795
当期純利益 (百万円)	2,181	931	1,316	1,255	523
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	11,912	12,226	13,146	13,966	14,060
総資産額 (百万円)	26,487	23,711	23,599	25,413	23,777
1株当たり純資産額 (円)	363.75	373.33	401.42	426.47	429.32
1株当たり配当額 (円)	16.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	66.63	28.45	40.20	38.33	15.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	51.6	55.7	55.0	59.1
自己資本利益率 (%)	19.9	7.7	10.4	9.3	3.7
株価収益率 (倍)	6.0	8.4	8.2	7.9	18.2
配当性向 (%)	24.0	49.2	34.8	36.5	87.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	897	△550	△228	2,103	799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66	△142	△74	△78	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△449	△537	△474	△569	△468
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,735	8,504	7,727	9,183	9,433
従業員数 (人)	350	349	352	344	337
株主総利回り (%)	75.8	48.7	68.0	65.8	66.0
(比較指標：TOPIX (東証株価指数) 配当込み)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	698	409	365	332	315
最低株価 (円)	310	194	196	290	279

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第86期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1934年2月	個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって㈱森組を設立
1949年10月	建設業法による建設大臣登録
1961年9月	東京営業所開設(1964年4月支店昇格)
1963年7月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1971年2月	宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得(1976年7月建設大臣許可に許可換)
1971年11月	採石法による採石業者登録
1973年12月	建設業法改正により建設大臣許可を取得
1976年9月	総合スポーツ施設㈱設立(2009年10月 会社清算終了)
1984年8月	大拓林業㈱設立(2011年6月 会社清算終了)
1988年1月	東京本店設置
1990年12月	阪急電鉄㈱の関連会社となる(第三者割当増資)
1994年6月	大阪本店設置
1996年6月	東京支店を東京本店に併合
2007年5月	阪急電鉄㈱の関連会社から外れ、㈱長谷工コーポレーションの関連会社となる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
2016年5月	㈱長谷工コーポレーションの関連会社から外れ、旭化成㈱及び旭化成ホームズ㈱の関連会社となる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社2社で構成されております。当社は、建設事業、不動産事業、碎石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

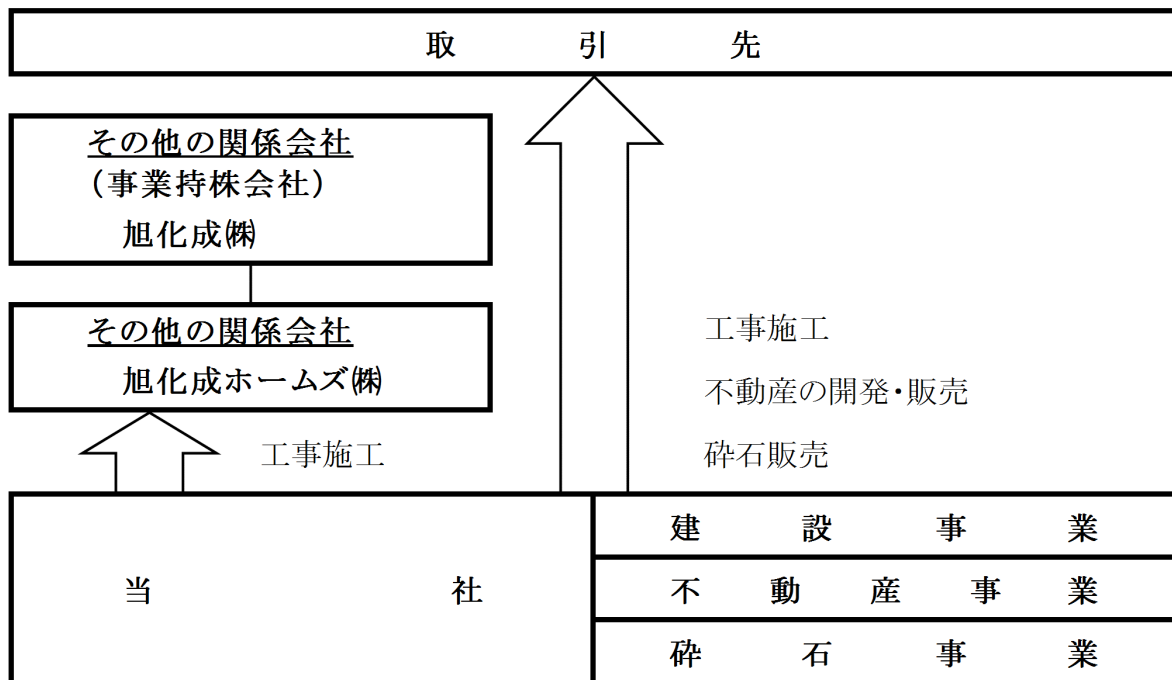
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業 土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。

不動産事業 不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。

碎石事業 碎石、砕砂等の製造販売及び取引仲介を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ㈱	東京都千代田区	3,250	新築請負事業	被所有 30.26	当社への工事の発注 施工計画の共同研究 役員の受入
旭化成㈱ (注) 1. 2	東京都千代田区	103,389	事業持株会社	被所有 30.26 (30.26)	当社のその他の関係会社である旭化成ホームズ㈱の完全親会社 当社への工事の発注

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 被所有割合の () 内は間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
337	43.2	17.8	7,510,075

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	278
不動産事業	4
碎石事業	10
報告セグメント計	292
全社 (共通)	45
合計	337

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.5	—	39.5	78.0	21.8

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」を経営理念としております。これは、「どのような時代・環境下においても、お客様の要望に的確にお応えし、そして喜んでいただける事を最大の喜び・明日への糧として、地域社会に貢献できる企業を目指す」という当社の思いを体現したものであります。

また、この経営理念を実現するため、以下の6つの経営方針の下、日々事業に取り組んでおります。

- ・将来を見据えた人材育成
- ・たゆまぬ努力による品質の保持・管理
- ・全社を挙げての事故・災害の撲滅
- ・適切なコスト、適正な価格の追求
- ・遵守事項の厳格運用
- ・地球環境との共存共生

(2) 経営環境についての経営者の認識

当事業年度は、国内においては新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限の緩和等を受け、社会経済活動の落ち込みから徐々に持ち直しの動きが見られた一方で、ウクライナ情勢の長期化による世界的なサプライチェーンの停滞、欧米諸国での政策金利の引き上げに伴う大幅な為替変動、資源・エネルギー価格の高騰等、世界的な経済・社会情勢は一層不透明感が深まる一年となりました。

そのような経営環境の中、国内の建設市場においては、公共建設投資については防災・国土強靱化等を背景に底堅く推移し、民間建設投資についても住宅投資については建設コストの増加が懸念されることから、住宅需要の持ち直しに陰りがみられた一方で、非住宅建設投資については企業収益の改善等を背景に持ち直しの傾向が続き、民間建設投資全体としては底堅く推移しました。

しかしながら、資源・エネルギー価格高騰による建設コストの上昇、建設技術者・労働者不足の問題、生産性の向上等、当社を取り巻く事業環境は急速に、かつ大きく変わり続けております。

当社では一昨年、これからの森組としてのあるべき姿として3つの将来像を策定いたしました。時代の変化は一層激しく、より急速になりつつありますが、その中でも将来に向けての目標を明確に持ち、日々の努力を真摯に積み重ねていくことで変化に順応し、これからの森組として以下のあるべき姿を実現していきたいと考えております。

「信頼できるパートナーと共に、豊かな社会を建設する」

これは、当社の財産である長年にわたるお客様との信頼関係をより強化・発展させていくとともに、環境や地域社会に配慮しながら事業活動を行うことを通じて社会に貢献していきたいというものであります。お客様との信頼関係は一朝一夕に築けるものではありませんが、真摯に日々の事業活動を行うことによって、信頼関係を構築していきたいと考えております。

「受け継がれてきた伝統と共に、新たな現場管理を実現する」

これは、皆さまから高く評価頂いている伝統ある施工管理力をさらに深化・発展させていくとともに、発展著しいICT技術の積極的な活用を始めとする生産性向上の取り組みを通じて、課題である世代間の技術承継や建設技術労働者の不足を克服し、これからも施工管理力を当社の強みとしていきたいというものであります。この施工管理力は、当社の原点であると同時に皆さまから信頼いただく基礎となるものでありますので、引き続き全力で取り組んでいきたいと考えております。

「ステークホルダーと共に成長し、ステータス性あふれる企業になる」

これは、株主や取引先、協力会社の皆さまをはじめ、地域社会、従業員とともに成長し、内外から信頼される企業として社会に貢献していきたいというものであります。特に従業員との関係の在り方については、従業員エンゲージメントや地域社会への帰属意識を高めることによって、従業員が自主性を持って課題に取り組んでいけるよう積極的に支援していきたいと考えております。

今後も、「積極的に地域社会に貢献し、また地域社会から信頼され、必要とされる森組」、すなわち目標である「森組ブランドの確立」に向けて、これらのあるべき姿の実現に取り組んでまいります。

(3) 経営戦略等

上記のあるべき姿の実現に向け、次の5つを基本戦略として事業活動に取り組んでまいります。

- ・事業基盤とする地域社会との連携を重視し、より地域に密着し、地域に貢献できる事業活動を推進する。
- ・伝統ある施工管理能力を高め、高品質・高性能にこだわり、環境に配慮したスマート施工管理を実現する。
- ・従業員が会社へのエンゲージメントを高められる、従業員に魅力ある企業になるための取組みを推進する。
- ・働き方改革を実行し、2023年度末に4週8閉所の完全実施を実現する。
- ・業務提携効果を最大限に活用し、シナジー効果のさらなる発現を目指す。

各事業セグメントにおける戦略は次のとおりであります。

①建設事業

a. 建築事業

- ・信頼関係にあるお客様との取組みを強化し、関係のさらなる深化を図る。
- ・リニューアル工事、公共事業への取組みを継続し、積極的に地域に貢献できる事業活動を推進する。
- ・現場支援体制の拡充や技術承継を積極的に支援し、個々人の能力の全体的な引き上げを図る。

b. 土木事業

- ・事業エリアを定着させることで、地域社会との共存共栄を図り、安定した事業基盤の構築を目指す。
- ・信頼関係にあるお客様との関係のさらなる深化を図り、積極的に地域に貢献できる事業活動を推進する。
- ・現場支援体制のさらなる拡充を図り、世代間の技術ノウハウの承継を積極的に推進する。

②碎石事業

- ・建設業と碎石業の事業シナジーの強化を図り、安定した収益の確保を目指す。
- ・碎石生産における採算性の向上を図り、効率的な事業活動を推進する。

※不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、特定の経営指標を目標とするのではなく、中期経営戦略の遂行に注力しております。

中期経営戦略については、最終年度のモデル数値を設定しております。また、最終年度のモデル数値について、「(3) 経営戦略等」に掲げております施策の進捗状況や各事業年度の業績、今後の建設業界の動向等も考慮し、毎期見直しを行っております。

なお、上記に掲げた施策の進捗状況、当事業年度の業績、今後の建設業界の動向を踏まえ、中期的な経営戦略の最終年度となる2024年3月期のモデル数値を以下のとおり変更しております。

(単位：百万円)

2024年3月期	前回設定値	今回設定値	増減率
受 注 高	29,000	28,500	△1.7%
売 上 高	31,000	29,500	△4.8%
営 業 利 益	1,560	1,000	△35.9%
経 常 利 益	1,560	1,000	△35.9%

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社としてあるべき姿を実現するため、以下の5つのテーマを中心に取り組んでまいります。

①人材の確保・育成

人材の確保・育成は、当社の今後の事業活動の根幹をなす最重要課題であると認識しております。その中でも、少子高齢化の進行や高齢労働者の退職による世代間の技術承継機会の減少、ICT技術への対応が特に課題となっております。これについては、従業員一人ひとりが自らの能力を着実に高めていくことが肝要となります。当社は、従業員自らが新たな技術や知識の習得に積極的に取り組みやすい環境づくりを行うことにより、持続的な企業価値の向上が可能となると考えております。それに向け、従業員が会社へのエンゲージメントを高められる、従業員に魅力ある企業になるための取組みを積極的に推進することで、従業員のやる気が自らの成長に繋がる好循環を創り出し、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

②安全管理・品質管理の徹底

安全管理・品質管理の徹底は、当社の全ての事業活動の前提となる最重要課題であると認識しております。当社は、事業活動における最大のリスクを労働災害、品質及び環境事故であると考えており、『「安全」は全ての作業の前提』のスローガンの下、全役職員、協力会社、そして全ての工事現場の入所者に対する安全衛生、品質及び環境保全に関する教育、啓蒙活動を最優先事項として取り組んでおります。現在のところ、幸い重大な労働災害等は発生していませんが、今後も、労働災害、品質及び環境事故の発生防止に最善を尽くしてまいります。

③働き方改革の推進

働き方改革の推進は、当社喫緊の重要課題であると認識しております。現在、2023年度末の4週8閉所完全実施に向け、お客様及び協力会社の皆さまのご理解とご協力を得ながら取組みをさらに進めており、休日取得率は順調に向上しておりますが、取組みの一層の強化を行ってまいります。

④生産性の向上

生産性の向上は、働き方改革の推進と並び当社喫緊の重要課題であると認識しております。建設業界は現在大きな変革の時を迎えており、その中でも急速に進化するICT技術を事業活動に積極的に導入・活用し、生産性を向上させることが今後の重要な課題となっております。当社におきましても、これまで培ってきた伝統ある施工管理力のさらなる強化を図るため、ICT技術の活用を通じた生産性の向上に積極的に取組み、高性能・高品質にこだわり、環境に配慮したスマート施工管理を実現し、持続的な競争力の強化に取り組んでまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化は、当社の事業活動の礎をなす重要課題であると認識しております。当社を取り巻く事業環境・社会環境は急速に変化しており、その変化に速やかに対応し、また株主や取引先を始めとするステークホルダーの皆さまと力を合わせ、健全な事業活動を通じて地域・社会に貢献することができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続的に行い、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、各事業セグメントにおける対処すべき課題は次のとおりであります。

a. 建設事業

イ. 建築事業

建築事業におきましては、他社との受注競争は依然として厳しい状況にありますが、福祉施設、商業施設、工場施設といった非住宅分野の案件・官庁案件などへの積極的な取組みによって受注および収益力の向上に繋げてまいります。また、業務効率化、生産性の向上に向けて、IT関係を充実し積極的に活用してまいります。

ロ. 土木事業

土木事業におきましても、他社との受注競争が厳しいものとなっておりますが、豊富な工事实績と質の高い技術を提案することで受注確度を上げるとともに、発注者別に受注へ向けた戦略を練り、取り組んでまいります。また、積極的なICT技術の活用による生産性の向上や、さらなる施工管理能力の向上を実現し、発注者からの優良工事表彰受賞の継続にもチャレンジしてまいります。

b. 砕石事業

砕石事業におきましては、生瀬砕石所を拠点として他社ゼネコンに対する積極的な営業を行う等、今までに築いてきたネットワークを活かして、建設事業と一体となった、効率的で堅実な事業活動を進めてまいります。

※不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関して、当社では経営企画部が中心となり、各部門を横断してSDGs推進委員を選任し、持続可能なよりよい社会を目指すべく、当社で出来ること、当社がすべきことを探して実行していく活動（環境活動等）に取り組んでおり、主な活動内容はホームページ等を通じて公開しております。

また、当社はサステナビリティに関する喫緊の課題を「人材確保・人材育成」と位置づけ、HRMを担う人財部と各事業本部とが連携し、「人材確保・人材育成」に関する活動を行っております。さらに、執行役員会議や取締役会等の各種役員会議で「人材確保・人材育成」に関する様々なことを議題として取り上げて、議論しております。

(2) 戦略

当社は、社会的責任を果たすべく、以下の環境方針を定めております。

- ①環境負荷を低減するために環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図る。
- ②環境に関する法令・協定を遵守し、必要に応じて自主基準を策定し実行する。
- ③環境負荷を低減するために以下の環境目的に取り組む。

- ・建設廃棄物の削減とリサイクルに配慮した設計・施工
- ・持続可能な社会の実現、省エネルギーを配慮した生産活動
- ・周辺環境及び自然環境に配慮した丁寧な施工

この方針の下、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を認証取得し、部門単位で環境目標を達成し、全社をあげて環境保全活動を推進しております。

また当社においてサステナビリティに関しての喫緊の課題である「人材確保・人材育成」に係る方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

a. 人材確保

「採用方針」

応募者の資質や長所を重視し、基本的人権を尊重した公正な採用活動を行うことで、応募者の精神的負担を出来るだけ軽減できるように取り組んでおります。また応募の機会を広く提供するため、学校等を3年以内に卒業した既卒者の新卒者枠での採用や、キャリア採用にも積極的に取り組んでおります。

「障がい者雇用」

障がい者が個々の個性を活かし、健常者と共に働くことを促進していくことが、継続的な雇用に繋がると考え、障がい者を積極的に雇用しております。

「再雇用制度」

60歳定年を迎える社員の雇用確保措置として、2006年4月より継続再雇用制度を導入しております。少子高齢化が進行する中で、高度な知識やスキル、経験を持つベテラン社員は当社にとって必要不可欠な人材です。本人が希望する場合は、最長65歳に達する事業年度まで再雇用を更新することが可能です。

「働き方改革」

当社は社員の労働時間の適正な把握及び過重労働による健康被害の徹底防止を推進しております。また法改正により2024年4月以降は時間外労働の上限規制の猶予期間が終了し、建設業も上限規制が適用されます。当社では労働時間の適正管理を目的として、勤怠管理システムを導入し、2019年からは同システムで承認された労働時間以外のパソコンの使用を制限するパソコン画面ロックシステムも導入いたしました。これらにより社員自らが過重な労働の削減を意識し、計画的かつ効率的な働き方の実現に努めております。また、社員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しており、2020年には次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した一般事業主行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省による「くるみん」認定を受けました。今後も、当社は社員が職場と家庭生活を両立できる企業として歩み続けます。

「働きがい改革」

当社は社員にとって「大きなやり甲斐」と「誇り」をもって、安心して働ける企業を目指しております。2022年より働きがいWG（ワーキンググループ）が発足し、エンゲージメントの調査や社員面談を実施し、課題抽出を行い、社員の働きがいを向上させるべく、活動を行っております。

「健康管理」

社員教育基本方針にもあるように社員の心身の健康は人的資源に頼る当社にとって大きなテーマであると捉えております。年に一度、人間ドックを採用した定期健康診断、及びストレスチェックを実施し、産業医と情報共有し、連携することで、社員の健全な日々を守っております。

b. 人材育成

「社員教育基本方針」

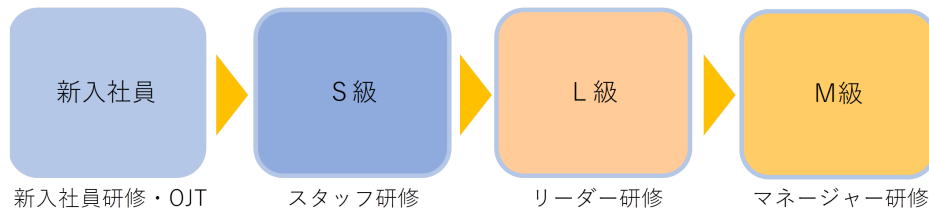
社員の自主性を重視し、意欲を持って、自らのキャリア形成に取り組めるような教育制度を目指しております。

また、社員が安定的にパフォーマンスを発揮するためには心身の健康を自ら保つ力を獲得する必要があると考えております。

1. 各職位に求められる知識・ビジネススキルを適切なタイミングで習得・強化する
2. 学習メニューの多様化を図り、「自己キャリア形成」及び「自己研鑽」の機会を提供する
3. 心と体の健康を維持し、安定したパフォーマンスが発揮できるようセルフマネジメント力を養成する
4. コンプライアンスに対する意識を向上させるとともに浸透・定着させる

「人事制度」

学歴・年齢・勤続年数による序列ではなく、部門と個人の成果、業務プロセス、職能を総合的に評価し、その結果に伴って昇格・昇給が決定されます。



「社員教育体系図」

社員教育基本方針に基づいて、教育体系図を作成し、2023年度より運用を開始します。新たな教育体系図は従来の階層別研修等に、共通研修を追加しました。共通研修は当社の社員として確実に身につけて欲しいスキルを学ぶことができる『必修制』の研修（Standard）と社員が自己のキャリア形成やライフプランの実現のためのスキルを学ぶことができる『選択制』の研修（Self-improvement）で構成されます。これらの研修カリキュラムを時代や環境、社員のニーズの変化に合わせて、常に更新し続けることで、当社は企業と社員が相互成長できる、サステナビリティを重視した教育制度を実現します。

職務区分	階層別研修	職種別研修	資格試験対策	選抜研修	共通研修	
役員	新任役員研修				Standard（一般）※必修制	Self-improvement（自己研鑽）※選択制
M級	M級昇格者研修			エグゼクティブ研修Ⅱ （役員候補者） エグゼクティブ研修Ⅰ （幹部候補者）		
L級	L級昇格者研修		技術士			
S級	入社3年目研修 新入社員 フォローアップ研修 新入社員研修	施工管理等実務研修 安全衛生研修 管理系事務職研修	建築施工管理技士 土木施工管理技士 火薬類取扱保安責任者 コンクリート技士			

共通研修種別	研修例
Standard（一般）	メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、部下指導・育成研修等
Self-improvement（自己研鑽）	コミュニケーション研修、文章力UP研修、マナーリテラシー研修等

「目標管理制度」

個々の社員が組織の目標や戦略に応じて、個人目標を設定し、その達成度及び実行力・努力を評価します。達成状況を自己管理する過程において上司とのコミュニケーションを図り、業務遂行レベルを引き上げていく制度です。

「キャリアプラン制度」

社員が自ら希望する職種や部署を申告できる制度です。可能な限り社員の意欲と能力に配慮した適正配置を行うことで社員の自己キャリア形成に繋がると考えております。

「技能資格一時金制度」

社員の技能資格取得を推奨するために各種技能資格ごとに一時金を支給しております。2023年3月末現在で90種類の資格に対して、一時金が支給されます。社員一人ひとりが専門知識を獲得し、技術力を向上させることが、会社にとっても有益であると考えております。

(3) リスク管理

大規模災害時等に事業継続を可能とするために、各事業本部・各部門の早期復旧を可能にし、被災作業所への支援を実行するために、事業継続計画（BCP）として、平時に行うべき活動や、緊急時における業務継続のための方法、手段などを取り決めており、随時見直しております。当社の事業継続計画（BCP）については、国土交通省関東地方整備局及び国土交通省近畿地方整備局において、認定を受けております。

(4) 指標及び目標

当社では上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当事業年度の目標及び実績は次のとおりであります。

指 標	目 標	実 績
重大な労働災害	0件	0件
品質事故	0件	0件
建設現場4週8閉所	100%	70.7%
技術職の時間外労働時間の短縮	平均30時間/月	平均27.5時間/月
障がい者雇用率	2.3%以上	3.2%
資格取得率 (注)	100%	54.5%

(注) 当事業年度に受験資格を満たした対象者のうち、資格を取得した者の比率であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社では、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要素等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応する所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信頼関係で結ばれた顧客を中心に営業活動を行うとともに、将来にわたって安定的に事業量を確保するために様々な分野の工事を受注できるよう注力しており、常に地域社会の発展に必要とされる企業、選択される企業となることを目指しております。

(2) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信用不安のない優良顧客を中心として事業を行うことを基本方針としており、民間工事の受注活動においては、事前与信調査を業務フローに組み入れ、貸倒れによる純資産の毀損を抑制することに努めております。

(3) 人材の確保及び育成

少子化・テレワークを含む勤務形態や在宅勤務への変化、建設業という業種に対するイメージによる新卒採用の慢性的な不足や同業他社との採用競争激化により、人材の確保や育成が困難となり、国家資格や技能を有する人材が必要な時期に確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、新卒及び中途の積極的な採用活動や、作業所の完全週休二日制の実施及び時間外労働の削減などの「働き方改革」を推進させ、労働環境の改善による人材確保、職員の国家資格取得・技術伝承などの人材育成に積極的に取り組んでおります。

(4) 資材価格等の変動

労務費や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、徹底的な価格動向調査により、資材価格の高騰が予測される場合には早期買い付けを行うなどして、リスクヘッジしております。

(5) 地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、不要な不動産の保有は行わないことを基本方針としており、時価等の下落をリスクヘッジしております。

(6) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、品質パトロールを強化する他、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、さらなる品質の向上を目指しております。

(7) 法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、日本建設業連合会、業界団体やその他関係各所から法改正情報を取得できる体制を整えており、早期に法改正への対応を検討し、対策することで業績への影響をリスクヘッジしております。

(8) 労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、安全パトロールを施工部門、安全部門、経営層等様々な階層や角度で実施するなど、多方面から危険有害要因の抽出及び提言措置を実施する他、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」の認証を取得し、さらなる労働者の安全の向上を目指しております。また、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等の発生に備え、土木工事保険、建設工事保険、生産物賠償責任保険、請負業者賠償責任保険等の付保を行っております。

(9) 自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中させております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の被災、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、事業継続計画を定め、大規模災害発生時に安否確認システムを利用した役職員の安否の早期確認や、適正な初動活動が可能な体制を構築しており、いち早く通常業務に戻るよう、大規模災害発生時に備えた訓練を定期的の実施するなどしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進んだことに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の落ち込みから回復の兆しが見られたものの、円安や原材料不足等によるコストプッシュインフレが続くなど、先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況下、建設業界におきましては、公共投資・民間投資ともに堅調に推移しましたが、建設資材の価格高騰が続く中、建設技術者・労働者不足の問題も継続しており、厳しい状況となりました。

当社におきましては、「信頼できるパートナーと共に、豊かな社会を建設する」、「ステークホルダーと共に成長し、ステータス性あふれる企業になる」、「受け継がれてきた伝統と共に、新たな現場管理を実現する」のビジョンの下、事業活動に邁進してまいりました。

その結果、当事業年度における工事受注高は28,327百万円（前年同期比16.9%増）となりました。この工種別内訳は、土木工事48.0%、建築工事52.0%の割合であり、また、発注者別内訳は、官公庁工事48.4%、民間工事51.6%の割合であります。

また、完成工事高は24,007百万円（前年同期比21.8%減）となり、これに兼業事業売上高612百万円を加えた売上高は24,620百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は833百万円（前年同期比56.2%減）に、経常利益は795百万円（前年同期比57.1%減）となり、税金費用控除後の当期純利益は523百万円（前年同期比58.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設事業

建設事業においては、受注高28,327百万円（前年同期比16.9%増）、売上高24,007百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益1,827百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

b. 不動産事業

不動産事業においては、売上高30百万円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益9百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

c. 砕石事業

砕石事業においては、売上高582百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益24百万円（前年同期比69.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比250百万円増加の9,433百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は799百万円（前年同期は資金の増加2,103百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少による資金の減少に対し、税引前当期純利益の計上、売上債権の減少、未成工事受入金の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は80百万円（前年同期は資金の減少78百万円）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入に対し、有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は468百万円（前年同期は資金の減少569百万円）となりました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	28,327	16.9
不動産事業 (百万円)	—	—
碎石事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	28,327	16.9

b. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	24,007	△21.8
不動産事業 (百万円)	30	△6.7
碎石事業 (百万円)	582	△3.9
合計 (百万円)	24,620	△21.4

- (注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2. 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。
3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,578百万円	17.8%
西日本高速道路㈱	4,415百万円	14.1%

当事業年度

国土交通省	3,729百万円	15.1%
西日本高速道路㈱	3,700百万円	15.0%

なお、建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

イ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	22,187	13,644	35,831	16,842	18,989
	建築工事	21,417	10,581	31,998	13,838	18,160
	計	43,605	24,225	67,830	30,681	37,149
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	18,989	13,598	32,587	12,862	19,725
	建築工事	18,160	14,729	32,889	11,144	21,745
	計	37,149	28,327	65,477	24,007	41,470

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	76.8	23.2	100.0
	建築工事	49.7	50.3	100.0
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	27.7	72.3	100.0
	建築工事	36.3	63.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

ハ. 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 （自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）	土木工事	15,765	1,076	16,842
	建築工事	830	13,007	13,838
	計	16,596	14,084	30,681
当事業年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）	土木工事	12,294	567	12,862
	建築工事	1,224	9,920	11,144
	計	13,519	10,487	24,007

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額16億円以上の主なもの

国土交通省	横浜湘南道路関谷換気所工事
(独)水資源機構	三好池堤体耐震補強工事
大和地所レジデンス㈱	(仮称) 北区赤羽北 2 丁目W e s t 計画 新築工事
阪急阪神不動産㈱	(仮称) 茨木市中穂積 1 丁目計画 新築工事
大阪府	一級河川 寝屋川 布施公園調節池築造工事（土留工）

当事業年度 請負金額14億円以上の主なもの

国土交通省	大野油坂道路新子馬巣谷橋下部他工事
大和地所レジデンス㈱	(仮称) 北区赤羽北 2 丁目East計画 新築工事
羽曳野市	羽曳野市宮向野住宅集約建替工事
北九州市	天籟寺初音町幹線管渠築造工事
㈱コスモスイニシア	(仮称) 東葛西 9 丁目共同住宅新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,578百万円	18.2%
西日本高速道路㈱	4,415百万円	14.4%

当事業年度

国土交通省	3,729百万円	15.5%
西日本高速道路㈱	3,700百万円	15.4%

ニ. 次期繰越工事高（2023年 3 月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	17,953	1,772	19,725
建築工事	175	21,569	21,745
計	18,128	23,341	41,470

（注）次期繰越工事のうち請負金額19億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東急不動産㈱	(仮称) 大阪市都島区内代町三丁目計画 新築工事	2025年 1 月完成予定
野村不動産㈱	(仮称) 世田谷区南烏山一丁目計画 新築工事	2025年 3 月完成予定
西日本高速道路㈱	新名神高速道路 大石小田原工事	2025年 5 月完成予定
阪急阪神不動産㈱	(仮称) 池田市栄町 池田阪急ビル建替え計画集合住宅新築計画	2025年11月完成予定
大阪府	大阪モノレール 支柱建設工事（荒本西工区その 2）	2026年 6 月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比1,635百万円減少の23,777百万円となりました。この主な要因は、受取手形1,122百万円、現金預金250百万円の増加と、完成工事未収入金2,633百万円、未収入金306百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比1,729百万円減少の9,717百万円となりました。この主な要因は、未成工事受入金572百万円の増加と、電子記録債務1,052百万円、工事・砕石未払金944百万円、未払法人税等281百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比93百万円増加の14,060百万円となりました。この主な要因は、当期純利益523百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる458百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は59.1%（前事業年度末は55.0%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社の経営成績は、「第2 事業の状況」における「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の内容をご覧ください。

以下、損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの経営成績は、セグメント間取引については、相殺・消去しております。

イ. 受注工事高

当事業年度における工事受注高は、前年同期より16.9%増加の28,327百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より0.3%減少の13,598百万円、建築事業におきましては前年同期より39.2%増加の14,729百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より4.2%増加の13,710百万円、民間工事におきましては前年同期より32.0%増加の14,616百万円となりました。

ロ. 売上高

当事業年度における売上高は前年同期より21.4%減少の24,620百万円となりました。

以下、セグメント別の売上は次のとおりであります。

建設事業

当事業年度における完成工事高は、前年同期より21.8%減少の24,007百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より23.6%減少の12,862百万円、建築事業におきましては前年同期より19.5%減少の11,144百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より18.5%減少の13,519百万円、民間工事におきましては前年同期より25.5%減少の10,487百万円となりました。

不動産事業

賃貸収支はほぼ前年同期並みに推移しましたが、賃貸稼働率が減少したことにより、当事業年度における不動産事業売上高は前年同期より6.7%減少の30百万円となりました。

砕石事業

砕石等の取引仲介は増加したものの、生瀬砕石所での生産・販売の減少により、当事業年度における砕石事業売上高は前年同期より3.9%減少の582百万円となりました。

ハ. 営業損益

販売費及び一般管理費は、DX化推進に伴う費用等の増加により、2.1%増加の1,400百万円となりました。また、建設事業において、住宅分野での建設資材の価格高騰による価格転嫁が進まなかったことから、工事採算性が低下し、当事業年度における営業利益は前年同期より56.2%減少の833百万円となりました。

ニ. 経常損益

固定資産売却益の増加等により営業外収益が増加し、支払利息の減少等により営業外費用が減少しました。しかしながら、営業利益の減少があったため、当事業年度における経常利益は前年同期より57.1%減少の795百万円となりました。

ホ. 当期純損益

税引前当期純利益が減少したため、当事業年度における当期純利益は前年同期より58.3%減少の523百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」における「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の内容をご覧ください。なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
自己資本比率 (%)	45.0	51.6	55.7	55.0	59.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	49.6	32.9	45.8	39.2	40.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.0	—	—	0.4	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	35.4	—	—	99.4	54.0

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれの指標も財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 2020年3月期及び2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性、財務戦略については、次のとおりであります。

イ. 財務戦略について

当社は、中長期的な企業価値の向上を図り、安定した株主還元を行えるよう、強固な財務基盤の確立と資本効率の向上を念頭に、戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務基盤の確立につきましては、十分な手許流動性を確保した上で自己資本比率を適正な水準に保つことを目標とし、資金需要については自己資金の充当を原則として、リスク対応力を強化してまいります。

資本効率の向上につきましては、資本コストを上回る投下資本収益を実現するため、「第2 事業の状況」における「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(3)経営戦略等」に記載しております諸施策に経営資源を優先的に配分し、これらの取組みを強化してまいります。

これらにより、今後の市場環境の変化を始めとする種々のリスクに対応できる健全な事業基盤を確立し、安定した株主還元を行えるよう、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

ロ. 資金の流動性について

当社は、協会社への安定的な支払いを担保し、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。また、今後の市場環境の変化にも、健全な事業活動が安定して行えるよう、適正な水準の手許流動性の維持及び確保に努めております。その上で、上記の経営戦略を遂行するための諸施策に経営資源を優先的に配分し、当社のあるべき姿を実現するための取組みを強化してまいります。

ハ. 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注費等の施工原価、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としましては、工事施工に必要な建設設備、砕石・砕砂等の製造に必要な砕石設備などによる機械装置等固定資産購入、上記の経営戦略を遂行する上で必要となるＩＣＴ投資等によるものであります。

ニ. 資本の財源について

当社は、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。運転資金及び設備資金につきましては、自己資金より充当することを原則とし、不足等が生じた場合には、取引金融機関からの短期借入金にて調達することとしております。今後も、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りが必要となる事項については、一定の合理的な基準に基づいた見積りを行っており、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

また、この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針は、経営者による会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(収益の認識基準)

建設事業

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、通常、当社が履行義務を充足することにより目的物の価値が増加し、それにつれて顧客が目的物の支配を獲得することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて（原価比例法）行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、対価の額が少額又は契約期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これを適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、合理的な見積りを行うため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。工事契約は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識の基礎となる工事原価総額を見直すにあたっては、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、適宜適切に実行予算に反映させておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

砕石事業

主に砕石の製造並びに販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足するため、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部の取引については、他の当事者によって商品が顧客に提供されるよう手配することが当社の履行義務であることから、当社の役割は代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「碎石事業」ともに特段の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社・大阪本店 (大阪市中央区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	537	1	28	302 (486)	21	891	225
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	—	—	0	— (—)	—	0	97
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	17	18	9	161 (11,366)	—	207	5
生瀬碎石所 (兵庫県西宮市)	碎石事業	9	115	0	397 (377,756)	6	529	10

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は77百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年8月3日	—	32,800,000	△5,373	1,640	—	—

(注) 資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	17	78	17	5	7,398	7,522	－
所有株式数 （単元）	－	32,836	2,953	133,991	3,231	132	154,775	327,918	8,200
所有株式数の割合 （％）	－	10.01	0.90	40.86	0.99	0.04	47.20	100	－

(注) 1. 自己株式50,302株は、「個人その他」に503単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	9,911,000	30.26
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.01
森組取引先持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	2,374,400	7.25
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290,000	3.94
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
森組従業員持株会	大阪府中央区道修町4丁目5番17号	485,050	1.48
松本 雅信	千葉県浦安市	321,000	0.98
大阪商工信用金庫	大阪府中央区本町2丁目2番8号	300,000	0.92
日本生命保険（相） （常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	296,000	0.90
森 一成	東京都江戸川区	218,400	0.67
計	—	19,009,850	58.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,741,500	327,415	—
単元未満株式	普通株式 8,200	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,415	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱森組	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	50,300	—	50,300	0.15
計	—	50,300	—	50,300	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,302	—	50,302	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと考えております。配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、安定した企業活動を営むため、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向35%以上を基準としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当に関する基本方針に基づき、1株当たり14円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は87.6%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	458	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営の効率性を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。

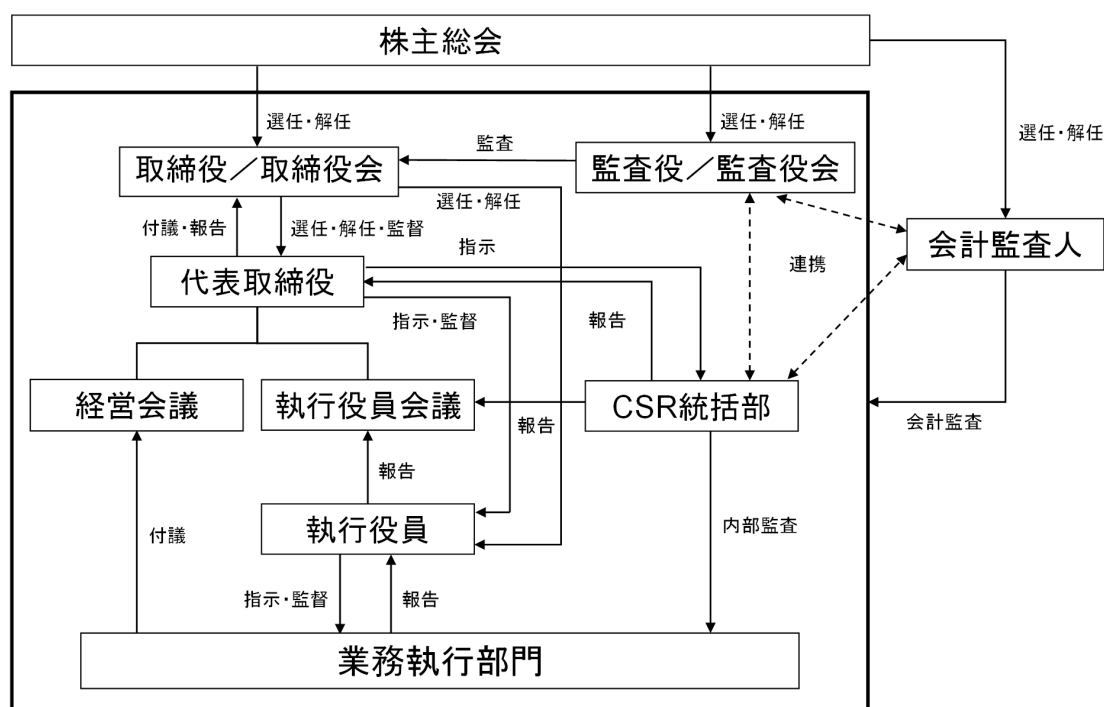
②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- イ. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。
- ロ. 執行役員会議を月1回開催し、業務執行に関する報告及び協議を行っております。同会議では内部監査部門から内部監査報告が行われ、意見交換も行われています。
- ハ. 経営会議を必要に応じて開催しており、取締役会へ上程すべき事項並びに社長決裁事項のうち事前に社長より諮問があった事項について審議しております。
- ニ. 取締役会を毎月及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。
- ホ. 監査役会を月1回及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体系図



提出日（2023年6月23日）現在の各機関の構成員は、次のとおりであります。

（◎は議長、○は構成員を表す。△はオブザーバーとして出席できる。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	執行役員会議
代表取締役社長	吉 田 裕 司	◎		◎	○
代表取締役 常務執行役員	内 山 浩 二	○		○	○
取締役 執行役員	奥 田 匡	○		○	○
取締役 常務執行役員	宮 本 貴 彰	○		○	○
取締役 常務執行役員	石 井 勝 則	○		○	○
取締役	兒 玉 芳 樹	○			
取締役	田 辺 弘 之	○			
社外取締役	稲 村 栄 一	○			
社外取締役	竹 内 洋 平	○			
常勤監査役	平 岡 三 明	○	◎	△	△
社外監査役	富 岡 達	○	○	△	△
社外監査役	今 枝 史 絵	○	○	△	△
常務執行役員	大 畠 晃			○	○
常務執行役員	梅 實 克			○	○
執行役員	高 力 敦				○
執行役員	品 川 浩 司				○
執行役員	藤 田 博				○
執行役員	津 田 圭 司				○
執行役員	山 副 利 成				○
執行役員	黒 飛 勝 之				◎
執行役員	宮 脇 浩				○
執行役員	藤 井 定 雄				○

当事業年度の取締役会は毎月及び定時株主総会終了後直ちに開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉 田 裕 司	13回	13回
平 岡 三 明	3 回 (注) 1	3 回
内 山 浩 二	10回 (注) 2	10回
佐 藤 英 二	3 回 (注) 1	3 回
米 山 肇	13回	13回
奥 田 匡	13回	13回
宮 本 貴 彰	10回 (注) 2	10回
石 井 勝 則	10回 (注) 2	10回
西 野 實	13回	13回
池 島 賢 治	3 回 (注) 1	3 回
稲 村 栄 一	10回 (注) 2	10回

(注) 1. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 2022年6月23日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

取締役会の具体的な検討内容としては、「定時株主総会」、「期末配当」、「各四半期決算」、「役員及び社員人事」、「規程類の制定・改定」等について審議、決定し、「中期経営計画の進捗状況」、「全社・各事業の月次業績」、「訴訟・懸案事項の状況」等について報告を受けて、疑問点について質疑応答を行い、監督しました。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。常勤監査役は、経営会議及び執行役員会議に出席するとともに、稟議書を決裁後に全て確認しております。提出日（2023年6月23日）現在、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、取締役会において弁護士等の専門的見地から、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べる等しております。また、監査役は、社外取締役との意見交換を年2回、代表取締役社長との意見交換を年2回、その他取締役との個別意見交換を年1回行っているほか、CSR統括部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。

この体制により、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に経営の最高意思決定機関である取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制が効くものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化しております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備した上で、内部監査を実施しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規定を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能との分離による意思決定の迅速化と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立しております。

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

ホ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとしております。

なお、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

- ト．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

- チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。

代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。

- リ．反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続する上において不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っております。

- b．リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」を制定し、各担当部門がリスクの想定・分析を行い、その結果を総務部が報告書に纏めて取締役に報告しており、社長直轄の内部監査部門として設置しているCSR統括部が、リスク管理体制の整備・運用状況を監査し、リスク管理の有効性を評価のうえ、適時取締役に報告を行っております。

また、「危機管理委員会規程」を制定し、重大なリスクが具現化した場合、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備を行っております。

- c．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

該当事項はありません。

- d．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- e．責任限定契約の内容の概要

当社は2006年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役及び社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

- f．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

- g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- h．取締役会で決議できる株主総会決議要件

該当事項はありません。

- i．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧 提出日（6月23日）現在

男性 11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	吉田 裕司	1957年12月5日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 大阪本店営業第1部長 2007年2月 大阪土木事業本部副本部長、営業統括部長 2008年4月 土木事業本部副本部長、営業統括部長 2008年6月 執行役員 土木事業本部副本部長、営業統括部長 2013年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 2014年4月 取締役 専務執行役員 全社統括、資材部担当、安全統括部担当 2015年4月 代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 4	147,300
代表取締役 常務執行役員 経営管理本部長 経営企画部長	内山 浩二	1965年12月6日生	1988年4月 当社入社 2012年7月 経営企画統括 経営企画部部長、理財部担当部長 2015年4月 執行役員 経営企画副統括（理財部担当）、経営企画部部長、安全統括部担当 2021年4月 常務執行役員 経営管理本部副本部長（理財部担当）、経営企画部長 2022年4月 常務執行役員 経営管理本部長、経営企画部長 2022年6月 代表取締役 常務執行役員 経営管理本部長、経営企画部長 現在に至る	(注) 4	29,400
取締役 執行役員 建築事業本部副本部長 （東京管掌） 働きがい改革担当	奥田 匡	1962年12月4日生	2015年4月 旭化成ホームズ㈱ 施工本部 施工技術部長 2016年10月 当社 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 2017年6月 当社 取締役 執行役員 建築事業本部 施工・技術担当 2018年4月 旭化成ホームズ㈱ 新規事業推進本部 本部付 2019年4月 同社 シニア・中高層事業推進本部 本部付 2021年6月 当社 取締役 2022年4月 取締役 執行役員 建築事業本部副本部長（東京管掌） 2023年4月 取締役 執行役員 建築事業本部副本部長（東京管掌）、働きがい改革担当 現在に至る	(注) 4	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 建築事業本部副本部長 (大阪管掌) 大阪積算・購買部長	宮本 貴彰	1962年10月20日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 土木事業本部 資材部部長 2015年4月 執行役員 資材部部長 2021年4月 常務執行役員 調達部担当 2022年4月 常務執行役員 建築事業本部副本部長 (大阪管掌)、大阪積算・購買部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 建築事業本部副本部長 (大阪管掌)、大阪積算・購買部長 現在に至る	(注) 4	31,500
取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 大阪本店長 (支配人)	石井 勝則	1963年7月7日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 土木事業本部 営業部部長 2016年4月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当 2016年6月 執行役員 土木事業本部 技術評価向上部・営業部担当、大阪本店長 (支配人) 2021年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、営業部長、大阪本店長 (支配人) 2022年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長 (支配人) 2022年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長、大阪本店長 (支配人) 現在に至る	(注) 4	36,400
取締役	兒玉 芳樹	1960年12月24日生	2014年4月 旭化成ホームズ㈱ 執行役員 東京営業本部長 2016年4月 同社 執行役員 2016年4月 旭化成不動産レジデンス㈱ 専務取締役 賃貸営業本部長 2019年4月 旭化成ホームズ㈱ 取締役 常務執行役員 2019年4月 旭化成不動産レジデンス㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 開発営業本部長 2022年4月 旭化成ホームズ㈱ 取締役 専務執行役員 2022年4月 旭化成不動産レジデンス㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 2023年4月 同社 取締役 会長 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田辺 弘之	1961年3月24日生	2015年4月 旭化成ホームズ㈱ 新規事業推進本部 次長 2019年4月 同社 シニア・中高層事業推進本部長 2019年4月 リーシュライフケア㈱ 代表取締役社長 現在に至る 2020年4月 旭化成ホームズ㈱ 執行役員 シニア・中高層事業推進本部長 2023年4月 同社 シニア・中高層事業推進本部 本部付 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—
取締役	稲村 栄一	1957年11月13日生	2014年6月 大阪瓦斯㈱ 取締役 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 2017年4月 同社 取締役 2017年4月 Osaka Gas USA Corporation 取締役会長 2017年6月 大阪瓦斯㈱ 顧問 2022年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—
取締役	竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2013年8月 公認会計士登録 2013年8月 竹内洋平公認会計士事務所開設 現在に至る 2013年8月 ふじ総合会計法律事務所 参画 現在に至る 2014年1月 税理士登録 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平岡 三明	1957年2月4日生	2006年3月 ㈱りそな銀行 東京公務部長 2008年4月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 2010年6月 ㈱近畿大阪銀行（現㈱関西みらい銀行） 常勤監査役 2012年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（現㈱日本カストディ銀行） 常勤監査役 2013年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 2015年4月 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 2016年6月 シキボウ㈱ 社外取締役（監査等委員） 2020年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長 2022年4月 代表取締役 2022年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 6	54,400
監査役	富岡 達	1960年3月18日生	2013年4月 旭化成ホームズ㈱ 経営管理部部長 2013年4月 旭化成不動産レジデンス㈱ 社外取締役 2014年4月 旭化成ホームズ㈱ 理事 経営管理部部長、経営企画室長 2016年6月 当社 監査役 現在に至る 2018年6月 旭化成建材㈱ 常勤監査役 2019年1月 旭化成ホームズ㈱ 非常勤監査役 2019年6月 同社 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	—
監査役	今枝 史絵	1975年10月23日生	2001年10月 大阪弁護士会登録 2001年10月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2010年1月 同所 パートナー 現在に至る 2017年6月 山喜㈱ 社外取締役（監査等委員） 現在に至る 2023年6月 当社 監査役 現在に至る	(注) 7	—
計					304,800

- (注) 1. 取締役 稲村 栄一及び 取締役 竹内 洋平は、社外取締役であります。
2. 監査役 富岡 達及び監査役 今枝 史絵は、社外監査役であります。
3. 当社は、2004年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社は提出日（2023年6月23日）現在、社外取締役を2名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役稲村栄一氏と当社との関係は、同氏が顧問を務めておりました大阪瓦斯(株)は当社の取引先であります。同社との取引実績は、当社の当事業年度（第90期）売上高の0.1%未満であり、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内洋平氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役富岡達氏と当社との関係は、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役今枝史絵氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、予算を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

なお、常勤監査役平岡三明氏は、豊富な職務経験から当社の健全かつ適切な運営に必要となる知識を有し、社外監査役富岡達氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、これまでの豊富な職務経験を通じて経営等に関する幅広い知見を有し、社外監査役今枝史絵氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
田 阪 治 樹	常勤監査役	13回	13回
平 岡 三 明	常勤監査役	10回（注）	10回
藪 口 隆	監 査 役	13回	13回
竹 内 定 夫	監 査 役	13回	13回
富 岡 達	監 査 役	13回	13回

（注） 2022年6月23日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

監査役会における主な活動として、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法その他監査役職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っており、主要な事業所において現場往査を実施しております。

なお、有価証券報告書に添付される監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と複数回にわたる協議を行うとともに、会計監査人と常勤監査役の個別協議、監査役会における討議を実施しております。

また、当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。

1. 全社事業年度計画を達成するために各部門が策定した目標（経営数値、課題解決等）遂行状況
2. 内部統制システムの整備・運用の状況
 - ①. 内部統制システムの具体的な運用実績の検証（SOX監査最重視）
 - ②. 工事に伴う「品質トラブル」、「労災事故」等の未然防止に対する対応を監視・検証
3. 工事作業所往査時、週休2日の遂行状況を確認し、その課題を検証
4. 三様監査の連携（会計監査人との連携及び内部監査との連携）の重要性を認識し、意見交換の開催等、主体的に統括
5. 前事業年度期中業務監査報告の改善要望事項を検証し、深耕を促す
6. 東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの実施状況を検証
7. 社外役員間の連携及び情報共有を図るため、社外役員意見交換会を実施

常勤監査役の主な活動として、監査役監査の実施、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を行い、経営管理状況の把握に努めております。その他、内部監査部門及び会計監査人との間において、個別の監査計画を共有した上で、三者による協議（三様監査会議）や個別の定例会議を実施するなど、相互に緊密な連携を保ちながら効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄のCSR統括部（部長1名、他2名）により、経営方針及び予算に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

予算を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人との間で、監査を効率的に実施するため、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

なお、内部監査部門は執行役員会議において四半期毎に監査結果（監査結果を受けての業務改善の状況も含む）の報告を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

49年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	成 本	弘 治
指定有限責任社員	業務執行社員	玉 垣	奈 津 子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	7 名
その他	5 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

これらを踏まえ、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関し、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議の上、監査役会から会社法第399条第1項の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は当事業年度に係る会計監査人の報酬等について、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、監査品質を高度に維持するのに問題のない金額と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針として、月額固定報酬にて構成しております。また、その内容につきましては、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

当社の取締役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「役員報酬額の配分については、取締役会の決議に一任する」と決議しております。

取締役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、当社の経営状況等の勘案を条件として、取締役会から代表取締役社長に一任しており、代表取締役社長は、取締役報酬の世間一般的な水準を参考に、役位や会社への貢献度を総合的に評価し、従業員給与とのバランス、会社の財務状況や今後の損益見通しを考慮の上、決定しております。

なお、代表取締役社長が、取締役ごとの個別の報酬額を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役に報酬額決定に至るプロセスを説明し、助言を得ております。

当社の監査役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額400万円以内」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「監査役報酬の配分については、監査役の協議に一任する」と決議しております。

監査役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、監査役報酬の世間一般的な水準を参考に、当社取締役報酬の水準等を考慮の上、監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	128	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	—	—	2
社外取締役	12	12	—	—	3
社外監査役	12	12	—	—	2

(注) 1. 上記には、2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。

2. 社外監査役1名は無報酬であり、上記社外監査役の員数には含めておりません。

- a. 当社は2004年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
- b. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることを考慮し、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しない方針です。保有の意義が認められる場合とは、投資先の成長性、収益性が高いと判断し、かつ、保有することによって、投資先及び当社にとって相互に企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

また、政策保有株式についての保有の合理性の検証につきましては、個々の銘柄別に時価評価額と取得価額とを比較し、著しく下落した銘柄がないことや株価の回復可能性を検証・確認の上、配当等も考慮し、経済合理性を確認しております。その上で、毎年の取締役会において、保有株式の保有の意義について検討を行い、継続して保有する合理性が乏しいと判断した場合には、経済情勢や譲渡損益等を考慮し、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

なお、政策保有株式に係る議決権の行使についての具体的な基準は定めていませんが、議案の内容が中・長期的に企業価値の向上や株主利益につながるかを検討して賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	148
非上場株式以外の株式	1	218

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) りそなホールディングス	342,158	342,158	同社は当社の主要取引金融機関の一つであり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度における同社からの関係会社を含めた借入額は400百万円であります。また、当事業年度の受取配当額は7百万円であります。	無
	218	179		

(注) 保有の合理性につきましては、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末において保有している政策保有株式は、保有方針に沿った目的で保有していることを2022年5月12日及び2023年5月12日開催の取締役会において確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,183	9,433
受取手形	※1 65	※1 1,188
電子記録債権	※1 151	※1 12
完成工事未収入金	※1、2 12,399	※1、2 9,766
売掛金	※1 204	※1 214
未成工事支出金	4	3
商品及び製品	7	9
販売用不動産	0	0
不動産事業支出金	0	0
仕掛品	0	0
材料貯蔵品	55	70
前払費用	32	36
未収入金	441	135
未収還付法人税等	—	36
差入保証金	17	19
その他	1	18
貸倒引当金	△5	—
流動資産合計	22,560	20,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 1,121	※4 1,121
減価償却累計額	△525	△551
建物（純額）	596	569
機械及び装置	1,425	1,493
減価償却累計額	△1,279	△1,359
機械及び装置（純額）	146	134
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	△17	△18
車両運搬具（純額）	2	1
工具器具・備品	377	387
減価償却累計額	△340	△349
工具器具・備品（純額）	36	38
土地	※4 862	※4 862
リース資産	34	49
減価償却累計額	△17	△21
リース資産（純額）	16	27
有形固定資産合計	1,660	1,633
無形固定資産		
電話加入権	19	19
ソフトウェア	32	23
リース資産	3	0
無形固定資産合計	54	44

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 343	※4 382
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	10	7
長期未収入金	1	—
差入保証金	158	121
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	14	13
前払年金費用	605	621
その他	8	8
貸倒引当金	△5	△3
投資その他の資産合計	1,136	1,152
固定資産合計	2,852	2,829
資産合計	25,413	23,777
負債の部		
流動負債		
支払手形	245	234
電子記録債務	3,063	2,011
工事・砕石未払金	※5 5,435	4,490
短期借入金	※4 800	※4 800
リース債務	10	12
未払金	94	73
未払費用	3	5
未払法人税等	311	30
未払事業所税	4	4
未払消費税等	140	74
未払配当金	6	6
未成工事受入金	※3 962	※3 1,535
預り金	67	44
完成工事補償引当金	27	48
工事損失引当金	5	62
賞与引当金	136	95
仮受金	0	31
その他	4	1
流動負債合計	11,319	9,563
固定負債		
リース債務	11	19
繰延税金負債	112	129
その他	3	4
固定負債合計	127	153
負債合計	11,446	9,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
利益準備金	186	232
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,912	11,931
利益剰余金合計	12,099	12,163
自己株式	△4	△4
株主資本合計	13,936	14,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	58
評価・換算差額等合計	30	58
純資産合計	13,966	14,060
負債純資産合計	25,413	23,777

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高		
完成工事高	30,681	24,007
碎石事業売上高	605	582
不動産事業売上高	32	30
売上高合計	※1 31,319	※1 24,620
売上原価		
完成工事原価	※2 27,461	※2 21,831
碎石事業売上原価		
製品期首棚卸高	5	7
当期製品製造原価	563	535
合計	568	542
製品期末棚卸高	7	9
差引売上原価	※3 561	※3 533
不動産事業売上原価	21	20
売上原価合計	28,044	22,386
売上総利益		
完成工事総利益	3,219	2,175
碎石事業総利益	44	48
不動産事業総利益	11	9
売上総利益合計	3,275	2,234
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131	181
従業員給料手当	583	531
賞与引当金繰入額	30	21
退職給付費用	11	14
法定福利費	94	95
福利厚生費	14	16
旅費交通費及び通信費	31	36
動力用水光熱費	11	15
事務用品費	30	31
調査研究費	21	31
広告宣伝費	7	9
貸倒引当金繰入額	△2	△6
交際費	5	15
寄付金	0	0
地代家賃	89	91
減価償却費	35	35
修繕維持費	47	41
租税公課	73	56
事業所税	4	4
保険料	3	3
支払手数料	133	157
諸会費	10	10
雑費	2	6
販売費及び一般管理費合計	1,372	1,400
営業利益	1,902	833

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	6	7
保険配当金	5	5
受取事務手数料	4	4
固定資産売却益	※ 4 1	※ 4 4
還付加算金	0	0
雑収入	4	5
営業外収益合計	23	27
営業外費用		
支払利息	21	13
損害賠償金	—	31
訴訟和解金	44	7
産業廃棄物処理費用	—	13
雑支出	4	0
営業外費用合計	70	65
経常利益	1, 855	795
税引前当期純利益	1, 855	795
法人税、住民税及び事業税	585	265
法人税等調整額	15	7
法人税等合計	600	272
当期純利益	1, 255	523

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	4,963	18.1	4,046	18.5
II 労務費		183	0.7	152	0.7
III 外注費		18,789	68.4	14,316	65.6
IV 経費		3,524	12.8	3,316	15.2
(うち人件費)		(2,680)	(9.8)	(2,385)	(10.9)
計		27,461	100.0	21,831	100.0

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	355百万円	267百万円
(うち減価償却費)	(25)	(25)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【砕石製造原価報告書】

		前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	3	0.7	—	—
II 労務費		43	7.7	38	7.2
III 経費		516	91.6	496	92.8
(うち人件費)		(13)	(2.4)	(16)	(3.0)
当期製造費用		563	100.0	535	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		0	
合計		563		535	
期末仕掛品棚卸高		0		0	
当期製品製造原価		563		535	

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	66百万円	78百万円
消耗工具費	142	135

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,640	202	140	11,161	11,302
当期変動額					
剰余金の配当			45	△504	△458
当期純利益				1,255	1,255
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	45	751	796
当期末残高	1,640	202	186	11,912	12,099

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	13,139	6	6	13,146
当期変動額					
剰余金の配当		△458		—	△458
当期純利益		1,255		—	1,255
自己株式の取得		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	23	23	23
当期変動額合計	—	796	23	23	820
当期末残高	△4	13,936	30	30	13,966

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,640	202	186	11,912	12,099
当期変動額					
剰余金の配当			45	△504	△458
当期純利益				523	523
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	45	18	64
当期末残高	1,640	202	232	11,931	12,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△4	13,936	30	30	13,966
当期変動額					
剰余金の配当		△458		—	△458
当期純利益		523		—	523
自己株式の取得		—		—	—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		—	28	28	28
当期変動額合計	—	64	28	28	93
当期末残高	△4	14,001	58	58	14,060

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,855	795
減価償却費	127	139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△6
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	5	57
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△38	△16
受取利息及び受取配当金	△6	△7
支払利息	21	13
損害賠償金	—	31
訴訟和解金	44	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△482	1,638
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	0
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	3	0
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	453	572
仕入債務の増減額 (△は減少)	924	△2,007
未払又は未収消費税等の増減額	275	△65
その他	△225	258
小計	2,955	1,411
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△21	△14
損害賠償金の支払額	—	△31
訴訟和解金の支払額	△44	△7
法人税等の支払額	△793	△567
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,103	799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△68	△86
有形固定資産の除却による支出	△4	—
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	△12	△2
投資有価証券の売却による収入	0	—
長期貸付金の回収による収入	3	2
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	—
リース債務の返済による支出	△12	△11
配当金の支払額	△457	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	△569	△468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,456	250
現金及び現金同等物の期首残高	7,727	9,183
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,183	※ 9,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 仕掛品、材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に対しては過去の補修実績率により、特定の物件については個別に発生見込を考慮し、算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建設事業

主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、通常、当社が履行義務を充足することにより目的物の価値が増加し、それにつれて顧客が目的物の支配を獲得することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて（原価比例法）行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、対価の額が少額又は契約期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 碎石事業

主に碎石の製造並びに販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足するため、当該時点で収益を認識しております。

なお、一部の取引については、他の当事者によって商品が顧客に提供されるよう手配することが当社の履行義務であることから、当社の役割は代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した完成工事高

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法 22,989百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができるものについては原価比例法によって算定しております。また、進捗度の合理的な見積りができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準を適用し、算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、合理的な見積りを行うため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事契約は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識の基礎となる工事原価総額を見直すにあたっては、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、適宜適切に実行予算に反映させておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形	65百万円	1,188百万円
電子記録債権	151	12
完成工事未収入金	6,021	4,617
売掛金	204	214
計	6,442	6,032

※2 完成工事未収入金のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	6,378百万円	5,149百万円

※3 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未成工事受入金	962百万円	1,535百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	540百万円	520百万円
土地	596	596
投資有価証券	15	15
計	1,152	1,132

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	800百万円	800百万円

※5 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動負債		
工事・砕石未払金	0百万円	—

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	5百万円	57百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	0百万円	0百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	1百万円	4百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	利益剰余金	14	2022年3月31日	2022年6月24日

当事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	458	利益剰余金	14	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金預金勘定	9,183百万円	9,433百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	9,183	9,433

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

該当事項はありません。

（イ）無形固定資産

当社における給与人事システム（「ソフトウェア」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、碎石事業における生産設備、パソコン及びその周辺機器（「機械及び装置」及び「工具器具・備品」）であります。

（イ）無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事・碎石未払金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「7．ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価した上で、①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、②市場リスク（金利等の変動リスク）、③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 (*3)	194	194	—

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 (*3)	233	233	—

(*1) 「現金預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「未収入金」「支払手形」「電子記録債務」「工事・碎石未払金」及び「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
非上場株式	148	148

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,183	—	—	—
受取手形	65	—	—	—
電子記録債権	151	—	—	—
完成工事未収入金	12,399	—	—	—
売掛金	204	—	—	—
未収入金	441	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	15	—	—
合計	22,445	15	—	—

長期未収入金 1 百万円及び差入保証金175百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度 (2023年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,433	—	—	—
受取手形	1,188	—	—	—
電子記録債権	12	—	—	—
完成工事未収入金	9,766	—	—	—
売掛金	214	—	—	—
未収入金	135	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	15	—	—
合計	20,751	15	—	—

差入保証金141百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
合計	800	—	—	—	—	—

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
合計	800	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	194	—	—	194

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	233	—	—	233

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (2022年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	149	30
	(2) 債券			
	国債	15	14	0
	小計	194	164	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		194	164	30

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額148百万円)については、市場価格がないため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度 (2023年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	218	149	69
	(2) 債券			
	国債	15	14	0
	小計	233	164	69
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		233	164	69

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額148百万円)については、市場価格がないため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
合計	0	0	—

（注）上記の株式は上場株式の端株（0.94株）であります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,160百万円	2,280百万円
勤務費用	113	116
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	33	△48
退職給付の支払額	△40	△102
退職給付債務の期末残高	2,280	2,259

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,789百万円	2,826百万円
期待運用収益	69	70
数理計算上の差異の発生額	△83	△188
事業主からの拠出額	91	81
退職給付の支払額	△40	△102
年金資産の期末残高	2,826	2,688

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付債務	2,280百万円	2,259百万円
年金資産	△2,826	△2,688
未積立退職給付債務	△546	△428
未認識数理計算上の差異	△58	△192
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△605	△621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	113百万円	116百万円
利息費用	12	13
期待運用収益	△69	△70
数理計算上の差異の費用処理額	△4	5
確定給付制度に係る退職給付費用	52	65

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
債券	77.2%	69.4%
株式	15.3	19.8
その他	7.5	10.8
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	2.2	2.0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	380百万円	380百万円
貸倒引当金	3	1
その他	163	157
繰延税金資産 小計	547	539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△474	△468
評価性引当額	△474	△468
繰延税金資産 合計	73	71
繰延税金負債		
前払年金費用	185	190
その他有価証券評価差額金	0	10
繰延税金負債 合計	185	201
繰延税金資産（負債△）の純額	△112	△129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.1	0.9
住民税均等割	1.6	3.5
評価性引当額の増減	△0.0	△0.6
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	34.2

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

建設事業における工事契約取引の対価については、履行義務の充足とは別に契約に基づき段階的に受領するとともに、すべての履行義務を充足したのち一定期間経過後に残額を受領しております。なお、現在のところ算定した金利相当額に重要性が認められる工事契約が存在しないため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

碎石事業における製品等の販売については、履行義務を充足してから主に1月以内に対価を受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,507百万円	6,442百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,442	6,032
契約資産（期首残高）	7,936	6,378
契約資産（期末残高）	6,378	5,149
契約負債（期首残高）	614	962
契約負債（期末残高）	962	1,535

契約資産は、建設事業における一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。当該契約資産は、契約に基づく一定の条件を満たし、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。また、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約における対価については、契約に基づき段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に残額を受領しております。

契約負債は、建設事業における工事契約において、該当する履行義務を充足する前に契約に基づき受け取る前受金に関するものであります。当該契約負債は、履行義務を充足し収益を認識することに伴って取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は959百万円であります。

当事業年度において契約資産が1,229百万円減少した要因は、期首に認識していた契約資産6,378百万円が契約に基づく一定の条件を満たしたことに伴い債権に振替えられたことにより減少し、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利5,149百万円の計上に伴い増加したことによるものであります。

過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益の額は856百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

建設事業の未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当事業年度末において41,470百万円であります。このうち約47.1%が1年以内に、残りの52.9%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「碎石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「碎石事業」は、碎石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	碎石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	1,554	—	605	2,160
一定の期間にわたり移転される財	29,126	—	—	29,126
顧客との契約から生じる収益	30,681	—	605	31,286
その他の収益	—	32	—	32
外部顧客への売上高	30,681	32	605	31,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	30,681	32	605	31,319
セグメント利益	2,720	10	14	2,745
セグメント資産	13,398	2	828	14,229
その他の項目				
減価償却費	25	—	66	92
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40	—	45	86

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	1,017	—	582	1,599
一定の期間にわたり移転される財	22,989	—	—	22,989
顧客との契約から生じる収益	24,007	—	582	24,589
その他の収益	—	30	—	30
外部顧客への売上高	24,007	30	582	24,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	24,007	30	582	24,620
セグメント利益	1,827	9	24	1,861
セグメント資産	11,394	1	858	12,255
その他の項目				
減価償却費	25	—	78	104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	—	68	70

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	31,319	24,620
セグメント間取引消去	—	—
財務諸表の売上高	31,319	24,620

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,745	1,861
全社費用（注）	△843	△1,028
財務諸表の営業利益	1,902	833

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費であります。
 なお、当期より管理部門の強化を目的として人員増強したことから全社費用が増加しております。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,229	12,255
全社資産（注）	11,184	11,522
財務諸表の資産合計	25,413	23,777

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	92	104	35	35	127	139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86	70	15	30	101	101

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,578	建設事業
西日本高速道路(株)	4,415	建設事業

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	3,729	建設事業
西日本高速道路(株)	3,700	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社及び法人主要株主等との取引について記載すべき重要なものではありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

親会社及び法人主要株主等との取引について記載すべき重要なものではありません。

- 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成不 動産レジ デンス㈱	東京都 千代田区	3,200	不動産関 連事業	—	工事の受注	工事の売上 (注2)	832	完成工事 未収入金	779

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成不 動産レジ デンス㈱	東京都 千代田区	3,200	不動産関 連事業	—	工事の受注	工事の売上 (注2)	132	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事の受注については、旭化成不動産レジデンス㈱より提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	426.47円	429.32円
1株当たり当期純利益	38.33円	15.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,966	14,060
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,966	14,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,749	32,749

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,255	523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,255	523
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,749	32,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)りそなホールディングス	342,158	218
		関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		(株)正和製作所	117,000	5
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		(株)大阪建設会館	23,560	1
		(株)大和会館	1,000	0
		大鉄工業(株)	4,758	0
		(株)大津建設会館	84	0
		その他2銘柄	237	0
計			495,327	367

【債券】

銘柄			券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	第338回利付国債	15	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,121	—	—	1,121	551	26	569
機械及び装置	1,425	68	0	1,493	1,359	80	134
車両運搬具	19	—	—	19	18	1	1
工具器具・備品	377	11	1	387	349	9	38
土地	862	—	—	862	—	—	862
リース資産	34	19	4	49	21	8	27
有形固定資産計	3,840	98	5	3,933	2,300	126	1,633
無形固定資産							
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
ソフトウェア	53	2	2	53	29	10	23
リース資産	12	—	—	12	11	2	0
無形固定資産計	84	2	2	84	40	13	44
長期前払費用	17	3	2	18	4	4	13

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	12	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11	19	—	2024年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	822	831	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	4	3	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	1	—	7	3
完成工事補償引当金	27	44	16	7	48
工事損失引当金	5	62	4	0	62
賞与引当金	136	95	136	—	95

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額6百万円及び回収による戻入額1百万円であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額7百万円であります。
3. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事損益の改善等による個別設定額の戻入額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	8,930
普通預金	500
別段預金	1
小計	9,433
合計	9,433

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)コスモスイニシア	853
東レ建設(株)	325
幸栄建材(株)	8
合計	1,188

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2023年4月	61
5月	74
6月	921
7月	129
8月	1
9月以降	—
合計	1,188

(ハ)電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
清水建設(株)	9
SMC商事(株)	2
大豊建設(株)	0
合計	12

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2023年 4 月	5
5 月	6
6 月	0
7 月	—
8 月	—
9 月以降	—
合計	12

(二)完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国土交通省	2,316
野村不動産(株)	1,131
西日本高速道路(株)	908
阪急電鉄(株)	775
大阪市	653
その他	3,981
合計	9,766

完成工事未収入金滞留状況

2023年 3 月期計上額	9,468百万円
2022年 3 月以前計上額	297
合計	9,766

(ホ) 売掛金（碎石販売）

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
阪急産業(株)	77
大興物産(株)	25
シンコー・テクノ(株)	24
清水建設(株)	21
幸栄建材(株)	12
その他	52
合計	214

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円）	当期売上高（百万円）	当期回収高（百万円）	期末残高（百万円）
204	1,018	1,007	214
項目			
期末残高（百万円）			214
月平均売上高（百万円）			84
滞留率（ヶ月）	$\frac{\text{期末売掛金残高}}{\text{月平均売上高}}$		2.5
回収率（％）	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期売上高}}$		82.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(ヘ) 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
4	21,831	21,831	3

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	0百万円
労務費	—
外注費	1
経費	2
合計	3

(ト) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
碎石	9
合計	9

(チ)販売用不動産及び不動産事業支出金

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)	土地面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪府	2,107	0	—	—
神奈川県	—	—	15	0
合計	2,107	0	15	0

(リ)仕掛品

区分	金額 (百万円)
原石	0
合計	0

(ヌ)材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
砕石事業設備部品等	66
工事仮設材料	4
合計	70

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
世紀東急工業(株)	45
三谷セキサン(株)	31
(株)高崎電設	20
(株)板倉重機	19
極東開発パーキング(株)	16
その他	102
合計	234

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2023年 4 月	120
5 月	46
6 月	25
7 月	41
8 月	—
9 月以降	—
合計	234

(ロ)電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)テクノックス	181
オリエンタル白石(株)	93
拓進設備工業(株)	64
(株)テクノサイジング	57
(株)北陽	52
その他	1,561
合計	2,011

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2023年4月	578
5月	615
6月	374
7月	442
8月	—
9月以降	—
合計	2,011

(ハ)工事・碎石未払金

相手先	金額（百万円）
オリエンタル白石(株)	184
(株)熊谷組	168
三谷商事(株)	117
(株)双葉資材	108
(株)テクノックス	94
その他	3,818
合計	4,490

(二) 未成工事受入金

相手先	金額（百万円）
東京都	300
国土交通省	297
東急不動産㈱	266
北大阪急行電鉄㈱	200
大阪市	118
その他	352
合計	1,535

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高（百万円）	5,561	11,294	17,854	24,620
税引前四半期（当期）純利益又は税引前四半期純損失（△）（百万円）	△122	56	327	795
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△90	25	204	523
1 株当たり四半期（当期）純利益又は 1 株当たり四半期純損失（△）（円）	△2.75	0.78	6.24	15.98

（会計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失（△）（円）	△2.75	3.53	5.46	9.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ホームページに掲示しております。 https://www.morigumi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第89期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第90期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日近畿財務局長に提出

（第90期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月23日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成本 弘治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣 奈津子
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（セグメント情報等）３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載のとおり、建設事業セグメントの履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識したものは、22,989百万円であり、売上高の93%を占めている。 （重要な会計方針）６．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。この進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合として算定されている。 建設事業における工事は、個別性が強く、1件当たりの金額が多額であり、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合がある。そのため、収益認識の基礎となる工事原価総額の見直しを行うに当たり、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、適宜適切に実行予算及び予実算報告書に反映させる必要があるが、これらに関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、建設事業の収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する場合における工事原価総額の見積りが適時適切に見直されていることを評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 実行予算及び予実算報告書の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点をあてた。 ● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報やデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算及び予実算報告書の作成方法を社内で遵守させる統制 ● 工事着手後の状況変化を適時適切に実行予算及び予実算報告書に反映させるための統制 （２）工事原価総額の見積りが適時適切に見直されていることの評価 工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算及び予実算報告書の作成精度を評価するとともに、見積原価総額の見積りが適時適切に見直されていることを評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 工事原価総額の見積りの変更が行われた場合、その内容について、工事管理部門責任者に質問したほか、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ● 当事業年度末までの工事期間の経過による進捗度合と原価発生率による進捗度合を比較し、原価発生率による進捗度合が大幅に進捗、若しくは遅延している工事について、工事管理部門責任者に質問したほか、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ● 特に金額的に重要な工事について工事の視察を実施し、工事の施工状況が履行義務の充足に係る進捗度と整合しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社森組が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。